

地域包括支援センター点検評価専門部会の廃止について

1 本部会の目的

前年度の実績及び決算報告並びに当年度の事業及び予算計画についてのヒアリングを通じて、センターの活動内容を把握し、点検評価することを目的とする。

2 これまでの点検評価の流れ

次の2つの点検評価を実施し、地域包括ケア推進委員会へ報告。

	評価の種類	評価方法
①	国が全国統一で定めたセンター事業の評価 (全 55 項目)	センターと区が各々実施・未実施 (○・×) で自己評価
②	区が定めた運営方針に対する実績評価 (全 20 項目)	センターが4段階で自己評価



専門部会において、各センターの事業実績及び今後の取組についてヒアリングを中心に評価を点検し、その結果を地域包括ケア推進委員会へ報告。

3 廃止理由

「国が全国統一で定めたセンター事業の評価」は、昨年度から開始され、「組織・運営体制」、「個別業務」及び「事業間連携」に係る全 55 項目に渡る詳細な点検評価となっており、当該点検評価でセンター及び区の事業の取組状況を確認することが可能となった。

そこで、専門部会を廃止し、地域包括ケア推進委員会の場において必要な点検を行うこととする。